2020 年 4 月 13 日 2020 年 8 月 1 日一部改正 工学研究科等部局対策室

感染者等が発生した場合の、桂キャンパス(工学研究科)プロトコル

基本方針: 感染クラスターの発生の大きさに応じて、段階的な一時閉鎖(除染完了後、工学研究科等部局対策室により安全が確認されるまで立ち入り禁止)を実施します。

「工学研究科・工学部の構成員等が新型コロナウイルスに感染または感染した疑いがある場合等の取り扱いについて」(8月1日)も参照してください。

- 1. 研究室等に所属する学生・教職員が、熱などの風邪症状を報告した場合、無理な登校・出勤はさせず、自宅待機・体調経過観察1週間を命じます。また、部局対策室への連絡をしてください。
- 2. 研究室等に所属する学生・教職員の感染者が判明した場合、当該者に保健所の指示に従うことを命じます。また、当該感染者が、発症48時間前(感染源が確定している場合は感染の日)以降に研究室等に登校・出勤していた場合、当該感染者が所属する研究室、及び当該研究室と実験室等のスペースを共有する研究室の全構成員の、自宅待機・体調の経過観察(14日間)を命じます。また、研究室等の管理者には、研究室等の一時閉鎖を命じるとともに、大学本部、研究科と協力し、保健所の指示に従い消毒作業等にあたらせます。さらに、1次濃厚接触者の調査および、2次濃厚接触者の調査を、保健所とともに協力して行い、部局対策室に連絡するとともに、項目3および項目4の措置を講じます。
- 3. 研究室等に所属する学生・教職員が、感染者に接触の履歴がある1次濃厚接触者(疑いのある者を含む)であることが判明した場合、当該者に14日間の自宅待機・経過観察を命じます。同時に、当該1次濃厚接触者に接触した2次濃厚接触者(疑いのある者を含む)の存在の調査、およびその者の体調状態のチェックを命じます。部局対策室への連絡をお願いします。その後感染が判明した場合は、項目2に従います。
- 4. 研究室等に所属する学生・教職員が、感染者に接触の履歴のある(学外等の) 1 次濃厚接触者(疑いのあるものを含む)に接触した 2 次濃厚接触者(疑いのある者を含む)であることが判明した場合も、その者の体調状態のチェックを命じるとともに、自宅待機させ、部局対策室への連絡をお願いします。その後、当該 1 次濃厚接触者の感染が判明した場合は、項目 3 に従います。

- 5. 感染者あるいは1次濃厚接触者(疑いのある者を含む)の何れかが複数(2名以上) 発生した桂キャンパス内の研究棟は、建物単位で一時閉鎖を命じます。
- 6. 感染者あるいは 1 次濃厚接触者が複数 (2 名以上) 発生し一時閉鎖となった研究棟が、 桂キャンパス内のA、BまたはCの同一クラスターで複数発生した場合は、当該クラスタ 一全体の研究棟等を閉鎖します。また、生協食堂ならびに桂図書館の一時閉鎖を要請しま す。
- 7. 建物の一時閉鎖が、桂キャンパス内のA、BまたはCの複数のクラスターにまたがって生じた場合、安全管理上必要な最低限の人員を除き、桂キャンパス全体を一時閉鎖します。また、発生した数が多く(10名以上)、桂キャンパス全体への感染拡大が懸念される場合も桂キャンパス全体を一時閉鎖します。

なお、大学本部、保健所ならびに行政からの指導があった場合、その対応策が優先されます。また、状況の変化により、本プロトコルの内容が変更される場合があります。本文中のAクラスターには、イノベーションプラザおよびローム記念館を、Bクラスターには船井交流センター、船井哲良記念講堂、を含みます。